○「内子町環境基本計画改訂委員会」の委員を募集します

内子町では26年度、環境基本計画の改訂を行います。町民の皆さんから改訂委員を募集し、広く意見を取り入れたいと考えています。改訂委員として内子町の自然、暮らし、教育について一緒に考えてみませんか。ぜひ応募してください。

●**募集人員**　3人程度

●**応募要領**　任意の様式に住所、氏名、年齢、電話番号、応募の動機を記入し、郵送またはメールで提出してください。

●**応募期限**　5月23日（金）必着

●**委員の決定**　5月末日までに決定し、応募した人に決定内容をお知らせします。

※環境基本計画は内子町のホームページでご覧になれます。

【応募・問い合わせ】
環境政策室　環境政策係
〒795－0392
内子町平岡甲168番地
☎0893（44）6159
✉kankyo-seisaku@town.uchiko.ehime.jp

○イノシシなどの野生動物から農作物を守ろう

内子町では、防止柵の設置に対して助成を行っています。

●**助成対象**
▽町内に農地などを所有し、防止柵を設置する人
▽防止柵の資材（電気牧柵、溶接金網、ネットなど、農地などへ侵入を防ぐもの）に対する費用

●**補助率**
2分の1以内（限度額5万円）

●**申込方法**　申請用紙（産業振興課にあります）に関係書類を添え、産業振興課に提出。

●**その他**　26年度の申請は1回とし、25年度に補助を受けた人（同一世帯者を含む）は、補助を受けられません。

【申込・問い合わせ】
産業振興課　林業振興係
☎0893（44）2123

巨大地震に対する備え、もう一度

木造住宅耐震診断・改修補助制度を拡充

最大118万円の補助で住まいを安全に

内子町は地震災害に備えるため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事費用の補助を行っています。26年度から補助制度を拡充し、耐震改修設計・監理費も補助が受けられるようになりました。また補助金の限度額を引き上げました。

3月14日、県内で最大震度5強を観測した伊予灘沖の地震のマグニチュードは、6.2でした。近い将来に発生すると予測されている南海トラフ巨大地震は、マグニチュード9.0の大地震となる可能性があり、多くの建物が倒壊する危険もあります。被害を最小限に抑えるためにも、積極的に補助制度を活用してください。

《木造住宅耐震診断・耐震改修補助》

●**対象となる木造住宅**
次の(1)～(7)に該当する住宅
(1)昭和56年5月31日以前に着工された建物
(2)軸組工法で建てられた建物
(3)平屋または2階建ての住宅（併用住宅も含む）
(4)延べ床面積が500㎡以下の住宅
(5)耐震診断の結果、総合評点が1.0未満で、改修後1.0以上となる住宅
(6)リフォーム瑕疵保険に加入するもの
(7)耐震改修施工業者は内子町内の建築業者
※耐震診断のみの場合は(1)～(5)に該当する住宅

●**補助の対象**　対象住宅の所有者

●**補助金の額**

補助項目	補助限度額	補助率
耐震診断費	4万円	3分の2以内
耐震改修設計費	20万円	3分の2以内
耐震改修工事	90万円	対象経費全額
監理費	4万円	3分の2以内

※最大118万円の補助が受けられます。
※詳しくは、お問い合わせください。

【申込・問い合わせ】
建設デザイン課　建築営繕係
☎0893（44）6157

○軽自動車税の口座振替日の変更について

26年度から軽自動車税の納期限が変わったことに伴い、口座振替日も変わります。振替日が休日の場合は翌日となります。

●**振替日**　5月末日
●**再振替日**　6月15日

※26年度は振替・再振替日が休日のため、6月2日および16日となります。

【問い合わせ】
税務課　徴収係
☎0893（44）6153

○経営所得安定対策（26年産）の申請を受け付けます

農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦や大豆などへの作付転換を促すことを目的として、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額が交付されます。交付金の受給には申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

●**交付対象者**
対象作物の生産数量目標に従い販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

●**対象作物**
①米、麦、大豆、そば、なたね
②水田の場合は①に加え、飼料（グリーンウシー）作物、米粉・飼料用米、WC（エス）S用稲、加工用米、野菜など

●**主な交付金の種類**
▽畑作物の直接支払交付金（水田・畑地共通）
▽水田活用の直接支払交付金
▽米の直接支払交付金

●**申請期限**　6月30日（月）

【問い合わせ】
○中国四国農政局松山地域センター農政推進グループ
☎0120（38）3786
☎089（932）1189
○産業振興課　農業振興係（内子分庁内）
☎0893（44）2123
○小田支所　産業建設係
☎0892（52）3111

国民健康保険の被保険者で新たに70歳になる人は医療費の窓口負担が2割になります

70～74歳の人の窓口負担は、法律で2割とされていますが、これまでは特例措置により1割の負担となっていました。26年度からは、より公平な仕組みにするため特例措置が見直されることとなりました。

●**対象者**
26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人（誕生日が昭和19年4月2日以降の人）

●**負担割合**　2割

※70歳となる誕生日の翌月（各月の1日が誕生日の人は、その月）から適用されます。

※医療費の窓口負担は毎月の上限額が定められています。69歳までと比べて上限額が下がります。

※26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人（誕生日が昭和19年4月1日までの人）は、特例措置が継続され26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

※一定の所得がある人の窓口負担は3割です。

【問い合わせ】
住民課　国保係
☎0893（44）6152

（例）平成26年4月15日に70歳となる人の場合

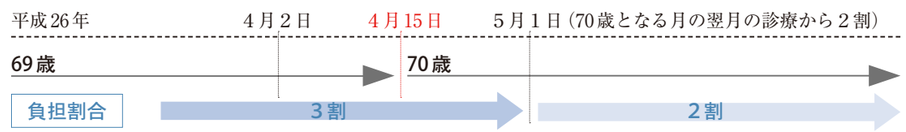

○農林業施設整備事業補助金の申請を受け付けます

農家を支援し、農業の活性化を図る目的で、農林業施設整備事業補助金を交付します。

●**対象事業**
園芸施設や、きのこ栽培施設・設備を新設・増設する際に係る資材費

●**対象事業費の範囲**
1施設につき、資材費の10万円以上100万円以内

●**補助金の額**
対象事業費に30㌫を乗じた額（上限30万円）

●**申請方法**
補助金交付申請書（農村支援センターで配布）に必要事項を記入し、提出してください。

●**その他**
予算に限りがあります。早めに申請してください。

【申込・問い合わせ】
内子町農村支援センター担い手育成係（内子分庁）
☎0893（44）2199

○全国で初めて「電動車いす安全登録制度」が始まりました

愛媛県は全国で初めて、電動車いすの登録制度を始めました。登録は任意ですが、ぜひご活用ください。

●**制度の目的**
▽交通安全の情報提供、教室の案内
▽盗難の予防
▽盗難に遭ったときなど、早期の発見と被害回復

●**登録料**　無料

電動車いす

●**登録場所**　内子交通安全協会または電動車いすの販売店

【問い合わせ】
内子交通安全協会（内子交番内）
☎0893（43）0116

コラム＊ねんきん瓦版

26年4月から
年金の受け取りなどの範囲が一部変わります

●**子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます**
これまでは、国民年金に加入していた人が亡くなった場合は、亡くなった人によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に遺族基礎年金が支給されていました。4月からは国民年金に加入していた妻が亡くなった場合に、「子のある夫」にも遺族基礎年金が支給されるようになります。

●**未支給年金を受け取れる遺族の範囲を拡大**
これまでは、未支給年金（亡くなった人が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取ることのできる遺族の範囲は、亡くなった人と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でした。4月からは、これまでの遺族の範囲に加えて、「それ以外の3親等内の親族（おい・めい、おじ・おば・子の配偶者など）」まで広がります。

〈新たに未支給年金を受け取れる遺族〉

1親等	子の配偶者、配偶者の父母
2親等	孫の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、配偶者の祖父母
3親等	曽孫、曽孫父母、曽孫の配偶者、おい・めい、おじ・おば、おい・めいの配偶者、おじ・おばの配偶者、配偶者の曽祖父母、配偶者のおい・めい、配偶者のおじ・おば

※26年4月1日以後の死亡が対象となります。

【問い合わせ】
○松山西年金事務所
☎089（925）5105
○内子町役場住民課　国民年金係
☎0893（44）6152

環境政策室からのお知らせ

粗大ごみの有料収集を行います

【問い合わせ】環境政策室　☎0893（44）6159

内子町では、不燃ごみとして出すことができない家庭からの粗大ごみを、3カ月に1回（年4回）収集します。

なお粗大ごみの処理には多額の費用がかかるため、品目ごとに定めた処理料金を徴収します。あらかじめご了承ください。

●**収集の申込方法**
⑴申込書で申し込む場合
裏面の「粗大ごみ収集申込票」に必要事項を記入し、環境政策室・内子分庁・小田支所のいずれかに提出してください。
⑵電話で申し込む場合
平日の午前9時～午後5時の間に環境政策室へ電話で申し込みしてください。

●**粗大ごみの出し方**
申込者に収集日時をお知らせしますので、指定された日時に収集場所へ持ち込んでください。その場で職員が確認し、料金を徴収します。

●**注意事項**
▷収集場所への持ち込みが困難な場合は、相談してください。
▷家電リサイクル法対象の4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）は、できるだけ小売店に引き取ってもらってください。パソコンの引き取りも、メーカーや小売店に相談してください。

●**収集できない粗大ごみ**
⑴有害な物、危険な物、悪臭を発する物
…農薬類・バッテリー・火薬類・ガスボンベ類・ドラム缶など
⑵事業活動で生じる廃棄物（産業・医療）など
…農業用ビニール・建設廃棄物・タイヤ・自動車・農機具類（耕運機・脱穀機・もみすり機・トラクターなど）
※これらの処理は、販売店や専門業者にお問い合わせください。

●**収集日**
1回目：6月下旬　（申込期限は5月30日）
2回目：9月下旬　（　〃　8月29日）
3回目：12月中旬　（　〃　11月28日）
4回目：27年3月中旬（　〃　2月27日）
※収集日は土・日曜日の予定です。
※申込状況などにより収集日時や場所が変わる場合があります。

●**収集場所（予定）**

内子自治センター管内	五十崎自治センター管内
廿日市自治会館前	黒内坊集会所前
内子分庁第2駐車場	五十崎龍王自治会館（上町集会所）前
畑中自治会館前	宇都宮神社下
第五自治会館前	こばと保育園駐車場
うちこ福祉館駐車場	山王橋下手（五十崎側バス停）
内子東自治センター管内	平岡自治会館（平野集会所）前
長田第1不燃物置き場	くるみ保育園駐車場
立川自治会館グラウンド	内子町役場駐車場
下立山集会所横の不燃物置き場	町民体育館前駐車場
うちこ福祉館駐車場	下宿間平野製材所横
論田自治会館グラウンド	御祓自治会館（生活改善センター）前
河内自治会館グラウンド	小田自治センター管内
石畳7区不燃物置き場	上川自治会館広場
大瀬自治センター管内	中川自治会館広場
元農協ガソリンスタンド	本川自治会館西駐車場
川登自治会館グラウンド	平野自治会館広場
元程内小学校横の不燃物置き場	小田自治会館前駐車場
池田自治会館前	南山自治会館広場
農協柿選果場前（和田グラウンド前）	花の木公園
村前ふれあいセンターグラウンド	立石自治会館広場
	吉野川自治会館広場
	森の里研修センター広場
	上田渡自治会館広場
	臼杵自治会館広場

粗大ごみ収集申込票

―― このページを切り取って、提出してください。 ――

申込日：平成　　年　　月　　日

申込者	住所	内子町　　行政区（　　）	持ち込み予定場所	
	氏名	印	収集希望月	
	電話番号		※持ち込み予定場所・収集希望月は、裏面をご覧ください。	

品名		料金（円）	個数
特定家庭用機器	テレビ（15型以下）	2,000	
	テレビ（16型以上）	3,000	
	冷蔵庫（170ℓ以下）	4,000	
	冷蔵庫（171ℓ以上）	5,000	
	洗濯機	3,000	
	エアコン	3,000	
	衣類乾燥機	3,000	
家電製品	食器乾燥機	500	
	照明器具	500	
	オーブン・電子レンジ	1,000	
	ビデオデッキ DVDプレーヤー	500	
冷暖房機	加（除）湿器類	500	
	ストーブ	500	
	扇風機	500	
	こたつ	500	
	ファンヒーター	500	
家具類	タンス	1,000	
	食器棚	1,000	
	本棚	1,000	
	机	1,000	
	イス	500	
	サイドボード	500	
	テレビ台・ラック	500	
	ソファー	1,000	

品名		料金（円）	個数
オーディオ機器類	アンプ・チューナー	500	
	カセットデッキ	500	
	ステレオ（ミニ）	1,000	
	ステレオ（ミニ以外）	2,000	
	スピーカー	500	
	プレーヤー	500	
趣味・娯楽用品	あんま機	2,000	
	オルガン	2,000	
	ピアノ	3,000	
	カラオケセット	1,000	
	ゴルフクラブ（３本）	500	
	ゴルフバッグ	500	
	自転車	1,000	
	スキーセット	500	
	ミシン	1,000	
	ポータブルミシン	500	
	オートバイ（50cc）	3,000	
寝具類	布団（５枚）	500	
	マットレス	500	
	スプリングマットレス	1,000	
	ベット（マットレス除く）	1,000	
	カーペット類	500	
建具類	アコーディオンカーテン	500	
	畳（１畳）	500	
	ブラインド	500	

品名		料金（円）	個数
OA機器	ノートパソコン	500	
	デスクトップパソコン	1,000	
	プリンター	500	
	ワープロ（箱型）	1,000	
子ども用品	遊具	500	
	三輪車	500	
	ベビーカー チャイルドシート	500	
	すべり台（屋内用）	500	
	すべり台（屋外用）	1,000	
	ぶらんこ（屋内用）	500	
	ぶらんこ（屋外用）	1,000	
その他	水槽	500	
	物干し台	500	
	アンテナ	500	
	一輪車	500	
	ガス湯沸かし器	500	
	ガスレンジ	500	
	はしご・脚立	500	
	草刈り機	500	
	編み物機	500	
	トタン（５枚まで）	500	
	ボックス類	500	

合　計	個	円

◎収集を希望する品目の欄に個数を記入し、合計欄に総数と金額を記入してください。
◎品目のないものは、その他の欄へ記入してください。金額は日程表を送付する際にお知らせします。
◎「内子クリーンセンター」へ持ち込めば処理できるものもあります（料金：100㌔まで300円、以後500㌔まで100㌔増すごとに300円を加算）ので、お問い合わせください。